

議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年3月23日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

2月定例会月会議を振り返って

2 質疑項目

政務活動費の縮減について

代表者会議のあり方について

選挙区調査特別委員会について

「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書について

政務活動費の縮減について

代表者会議のあり方について

政務活動費の縮減について

選挙区調査特別委員会について

1 発表事項

2月定例会月会議を振り返って

(議長)ただ今から、3月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、発表事項が特にありませんが、2月定例会月会議も終わりましたので、少し感想を述べたいと思います。2月の定例会月会議ですが、極めて厳しい財政状況であることから、平成29年度当初予算の財源が不足し、その対応として知事や職員等の給与の特例的な減額などが行われることとなりました。また、県議会としては政務活動費を減額する特例措置を決定したところであり、議会経費縮減の姿勢を示せたものと思っております。執行部からは、この限られた予算の中から防災・減災などの喫緊の対策、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組、スポーツの推進などの未来への投資には、特に重点化した旨の説明がありました。県議会としては、これらの取組みはもちろん、他の分野においても県政の諸課題の解決を推進する、真に必要なものとなっているかなどを、各常任委員会を中心に審査・調査した上で、3月21日の本会議で可決したところでもあります。また、先の本会議では、この1年間を通じて活発に調査を行っていただいた子どもの貧困対策調査特別委員会とサミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会から、これまでの調査の経過と結果について委員長からの報告があったところでもあり、今後の政策展開の中でしっかりと活かしていただきたいと思います。なお、明日(3月24日)には、両特別委

員会の正副委員長から知事への提言も行うこととしていますので、これまでの議論の成果をしっかりと申し入れていただければと思います。国会の動きから緊急を要するものとして、受動喫煙防止対策の強化において飲食店の事業者への十分な配慮を求める意見書案及び「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書案の意見書2件を、3月2日の本会議で可決し、翌日(3日)には私の方から国へ提出したところです。また、精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用に関する意見書案についても、21日の本会議で可決いたしましたので、私の方から国へ提出する予定であります。今定例会議においても、予算議論をはじめ県政の諸課題についてしっかりと議論できたと考えており、今後も二元代表制の一翼を担う議会として、県民の付託に応える責務をしっかりと果たしていきたいと考えております。なお、政務活動費については、領収書の写し等をインターネットでも公開することを決定し、今年の7月3日から開始する予定であります。このことにより、より一層使途の透明性が確保されるものと考えております。以上が、2月定例会議を終えての私の感想でございます。

2 質疑応答

政務活動費の縮減について

(質問) 政務活動費の削減についてですが、2017年度中に20パーセントを削減するという事によろしいんですね。

(議長) そうですね。

(質問) これによって全部で4千万円程度、3千9百万円ですか。

(議長) 3千8百80万8千円です。

(質問) 3千9百万円ぐらいの削減になるということなんですが、今の厳しい県の財政状況において、この削減というのはどれぐらいの効果があるかと認識されていますか。

(議長) 効果というのは直接ではないと思うのですが、厳しい財政の状況の中で私自身は議会としての一つの姿勢を示させていただいたと考えています。経費を節減するコスト意識をもって、議会もやっ払いこうという思いであります。プラスで申し上げますと、議会費全体の中でどうしても削るところが非常に厳しかったのですが、議会事務局として、今欠けている議員分を除いても3千6百89万2千円を節減ということでご苦労頂いておりますので、議会としてで

きるところということで、3千8百80万8千円を足すと、7千5百70万円になります。これは、三重県全体の予算が4.8パーセント減なので、それに対して6パーセント近く節減できたのではないかと、そういう姿勢を示した数字ということでもあります。この後は、有効に活用していただければという思いがあります。

(質問) 削減を決める過程では様々な意見があったと思います。正副議長案として出されたものとは思うのですが、旅費であったり、報酬であったり様々な観点で、政務活動費以外でもご意見があったとは思うのですが、皆さんからのコンセンサスを得るためにどのように説明されたかということであったりとか、どのような反対のご意見があったりとかはどうですか。

(議長) 議員一人一人の思いが一杯詰まっております、まず私の方で皆さんに共通の呼びかけとして、今回これだけ県の財政が厳しい状況の中で、議会として議員として協力するのもしないのか、そこからスタートしました。そこでのいろんな意見がありましたけれども、何らかの方法で協力をすべきではないかという意見が多くありました。では、協力の形は具体的にどうするのか。根本的に政務活動費のあり方とか、報酬のあり方とかを議論すべきではないかという声もありました。極端な例で、特別委員会を無くすとか、不必要なものがあるのであれば、そういったものに切り込んでどうかといった声もありました。それから、報酬を執行部側と同じように削るべきではないかといった声もありました。逆に、執行部と同じようなことをしているのではないかと。議会は議会のスタンスを持つべきではないかといった考え方もありました。様々な意見を頂く中で、最大公約数的になったと思っております。

(質問) 県職員の給与の削減期間は3年間になっています。一方で、政務活動費は2017年度中の1年間ということだと思っておりますが、1年間に絞られた意図というのは何かあるのでしょうか。

(議長) 来年度予算の策定の中で、こういう現象が出ているということですので、来年度分について決めさせていただきました。これも3年というか任期の間中やるべきであるといった意見もありましたが、1年1年その時の状況で考えたらいいのではないかと。私もあえて複数年にこだわっていませんでした。一般職の方は一時金にすると生活に影響するといけなないので、3年間に平準化したわけであり、その考え方は職員から聞いておりました。特別職は1年ですよ。

(質問)職員は平準化しなければいけないけど、議会は政務活動費だから平準化しなくても大丈夫ということですか。

(議長)その時の状況で、次に政務活動費にするのかどうか、またその時の議員の皆さんで考えられるということで、財政状況がそんなに悪化しているのか、来年の今頃というのは、今の状況が続くのかちょっとわかりません。

(質問)議員報酬自体の削減を求める声ってというのは上がっていましたか。

(議長)上がりました。それもどうかという。同じことではないですが、政務活動費が削られれば、当然それぞれの議員の普段の活動は自分の報酬で、影響が出てくるのは当然のことだと思いますけど。

代表者会議のあり方について

(質問)今回の政務活動費の削減に関して開かれた代表者会議なんですけど、少数会派の方々も傍聴していたと思うんですけど、傍聴者として、ご意見を外側から述べられていたときに、この意見がどのように反映されるのかわからないというようなご指摘があったと思うのですが、代表者会議の運営の仕方とか、政務活動費であったり、議員の報酬との考え方などの議論というのは、どのような過程で議論されるべきとお考えですか。

(議長)代表者会議は基本的には5人以上の議員のいる会派ということで構成されているところなんですけど、一時、少数会派からの代表ということで入っていた時期もあって、今回、また、5名以上という本来の代表者会議という形に戻っているということなんですけど、そういった状況でスタートしたんですが、全議員のさまざまなことに影響する、今回もそうなんですけど、他にも、全議員が議論を、どの会派にも議論をきちっとしてかなければならないことがあった場合、少数会派の皆さん方に集まっていたら、こういう状況で代表者会議ではこのような議論をしておりますけど、皆さんのご意見を賜りたいということで、個々に聞かせていただくという、そういう方法をとるべきだと私自身は思っておりますので、今までも何度かそのような方法をとらせていただきました。今回はもう少し突っ込んで、丁寧にということもありまして、個々の皆さん方の会派に行かせていただきまして、何度か自分の思いなり、今の大会派の状況はこうなんだということなんかもお示しさせていただいて、個々に聞かせていただきました。傍聴席から聞かせていただいていることは大事なことだと思います。ただ、代表者会議のメンバーでないの、そのへんの声は代表者会議の中へ、きちっと私自身が伝えるべきで、もっと伝えるべきであっ

たかなと反省はしております。

(質問) 伝えるべきだったという反省ですか。

(議長) それぞれの代表者会議のメンバー、自民党にしても新政みえにしてもその会派の中で20人前後の方々が、いろんな声を出されて、それをまとめた上で発言しているので、それに近い形があって然るべきかなと。ただ、私が回った限りは、少数会派の皆さん方が一致した考え方ではなくて、全く違う考え方もございますので、これをまとめていくところがあったとしても、大変だったんじゃないかと思います。

(質問) 今後このような議員に関わる議論のようなことになっても、これまでの通り少数会派には議長が聞きに行き、代表者会議で伝えるというスタイルでいくということですか。

(議長) 皆さん方にもこういうあり方についてご議論をいただいておりますので、議長室に来ていただいてどうですかというお話もさせていただこうかと思っています。他の課題が出てきた場合ですね。

選挙区調査特別委員会について

(質問) 特別委員会のことですが、子どもの貧困の特別委員会とサミットの特別委員会は先日委員長報告もありまして、知事に申し入れもされるということですが、選挙区調査特別委員会に関しては、まだ議論が固まっていないように思うんですが、議長としては、いつまでには結論を出してもらいたいとかはありますか。

(議長) 本当に、皆さん方に、熱い議論がなされているというふうに理解しておりますし、それから私自身も選挙区調査特別委員会の委員長をさせていただきましたこともあります。その時も、同じ会派同士で激しい意見のやり取りがあって、委員長もまとめていくのが本当に大変だというふうに思いますし、また、出席されている各委員の皆さん方の思いと伺いますか、そういったものも厳しい状況を踏まえた上で、しっかりとものを言っているんじゃないかなというふうに思っております。今までの経過は傍聴に行っていないので、ネット中継で見せてもらっても、本当にあれだけ意見が異なる中で、何とかまとめたいと委員長の苦渋の思いがネットを通じてはこちらまで伝わってきます。いずれにしても、この状況、今の時代、国の状況なり、他県の状況なり、三重県独自の特性みたいなものを上手く拾っていただいて、なるべく早く方向性を

出していただけることを期待しております。今もまた、新たな提案もあつたりして議論も進んでいるようです。

(質問)なるべく早くということで、特にいつまでというのはないですか。

(議長)周知期間というのもありますので、今の状況も、県民の皆さん方、関心があるというふうに思っておりますので、早く結論を出して頂ければと思いますが、議論されている皆さん方も大変だと思えますね。

「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書について

(質問)テロ等準備罪に対して慎重な対応という意見書を出されて、三重県議会では自民党、公明党もこの意見書には賛成されたわけですが、先日閣議決定され、法案化されたという状況についてご所感をお聞かせください。

(議長)この意見書を持って、衆参の請願課へ行き、趣旨をお話しさせてもらって、それから担当の衆参の関係委員会の委員長、ご本人はなかなかみえなくて、秘書に渡させてもらったりとか、県内の各国会議員さんの所へお邪魔させていただきまして、届けましたけれども、こういう状況になってしまったということを非常に残念だと思いますが、ただ、国会の方でどれだけ議論が進むのか、今の体制でどう決まっていくのか、国民の世論が法案に対してどう捉えられるのか、流れをみたいと思います。閣議決定までいってしまったというのは、私自身は非常に三重県議会として県民の思いを込めて、出したものが伝わらなかったということで残念ですね。

(質問)改めて、テロ等準備罪に対して意見書を出された、その問題意識ですね、どういったところが問題であると思っているのか教えてください。

(議長)意見書には表現として入れていなかったと思うんですが、共謀罪という表現を、入れてなかったんですが、私個人としては、一般の市民の皆さん方、NPOもあり、市民運動も、自由にいろんな国のテーマに対して、これはダメとか、いろんな運動も活発化していますし、労働組合も地域によってはいろんな課題があります。それに働きかけた何かの問題で、国が違う形で言ってきた場合とか、あるいは、沖縄の問題とか原発の問題とか国の流れに対して、それおかしいじゃないですかということで、集まってどういうふうに対応しようかと、その時に行動に行き過ぎがあったときに、いろんな人がいますので、それを察知して、共謀して何か企んでいるんじゃないかということで、その法律がまだどんな状況かわかりませんが、一般的に言われている共謀罪的なも

なのであるとしたら、国民が戦後70年ずっと自由に市民運動をやってきたことが萎縮されてしまうのではないか、そういったことが個人的には今回の法案が流れていくことに対して、非常に心配をしている、そんな感じです。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

政務活動費の縮減について

(質問) 政務活動費の2割削減ですけど、議員一人あたり月額33万円で、個人分に支給されるのが18万円、会派分が15万円。今回は会派分に手を付けられたんですよね。

(議長) はい。

(質問) 本来的に言えば、議員が身銭を切るという姿勢を示すなら、少なくとも一番問題が多いと言われている個人分に手を付けるという考え方もあったと思うんですけど、あえてそれを正副議長案で会派分にしたのはなぜですか。

(議長) 特に身銭とかそういう意味ではありません。

(質問) 18万円の2割の方が返す額が多いじゃないですか。それからいけば一番問題と言われている、個人分の18万円に手を付けなかったのはなぜですか。

(議長) 33万円総額の2割という考え方で、減額するところが会派分からという。前回もしているのもそういう形を取らせていただきました。

(質問) 前回踏襲、東日本大震災の時のやつがそうだったから今回もそうだという話ですか。

(議長) はい。政務活動費からですから、特にそういう身銭とかいうのではなく、コストを下げるという考え方なんですけど。

(質問) コストを下げるにしても、身銭って言葉があれだけど、ただ議会としても当局がこれだけ財源不足だから姿勢を示すという話ならば、本来、議員もこれだけ協力してますよと、節減して、財政の経費削減に協力しているという姿勢を見せたかったわけでしょ。

(議長) そうですね。

(質問)だとすれば、一番政務活動費で問題とされている、個人分のところに手を付けないっていうのが、ちょっとそれこそお茶を濁すっていう言葉もありましたけど、議員の中から。そういうことになるんじゃないかっていう話です。それについて議長はどう思われます。

(議長)私は33万円の政務活動費から20パーセントっていうのが節減額、コスト削減の額としてはそれで十分、全体の金額から言うと議会としては、きちっと削れた、できたというふうに思っておりますし、状況がもっともつというんな状況になれば、その時はその時で考えられるんじゃないかなと思っております。

(質問)だから上っ面の話じゃなくて、現実問題個人に支払われる18万円のうち、奥さんを秘書にして過去政務活動費で決済していた部分もあるじゃないですか。そういうのから言ったら個人分が一番問題だっていうのは、議長もご存じだと思うんで、そここのところにメスを入れないのはなぜですかっていう話です。そのお答えが今の話なら、多分すれ違うと思うんで、もういいですけど。

(議長)奥さんの云々っていうのはよくわかりませんが、そんなことはうちの規約ではできないことになっているので。

(質問)できないって、実質的に秘書の方の手当、秘書っていうか、事務員という形で出していた部分はあったじゃないですか。

(議長)それはちょっと承知していませんけどね。

(質問)中村議長のところとは言わないですけど。

(議長)そんなことがあったんですか。

代表者会議のあり方について

(質問)代表者会議のあり方でさっきもちょっと質問出てましたけど、もともと今期始まったときに、新政みえ代表の三谷さんが、今回は本来の姿に立ち戻って、5人以上の正式会派でないと代表者会議の構成メンバーにしないっていう形でスタートされました。ただし本来の姿っていうのが、もともと代表者会議が発足した時に、共産党の2人会派も代表者で入られました。あの時はせいぜい3会派ないし4会派だったんで、今の全8会派ある状況とは違うわけで、

本来の姿っていうならば、もともと少数会派も入れた姿っていうのが本来の姿とも取れますよね。規約はもちろん5人以上の正式会派ですよ。そのところが少数会派は落ちるから、逆に正副議長がですよ、わざわざ少数会派を回られてですよ、時間取られてやるっていうふうになっているわけですよ。そういうこと含めて、代表者会議のあり方として、果たして少数会派を入れない形で今の5人以上の、第1・第2の、自民・新政みえ2つの会派だけで構成するっていうことにはどう思われますか。

(議長) 本当に議会運営上、8つの会派に分かれていて、それを今回みたいな大きな課題が出た時にどう議論していくかっていうのは、たぶん自分自身が一番まとめ方に苦労しているんじゃないかなっていう感じはしますし、それからまた、それぞれの少数会派の皆さん方のストレスみたいなものもかなり溜まってきたんじゃないかな。今回、各会派回らせていただいて、何かそれに代わる方法はないだろうかということで、ちょっと今悩んではおるところですね。テーマによっては皆さん寄っていただいて、皆さんから出たご意見を代表者会議の中できちっと申し上げていくという、そういう方法が一番近いのかなあという感じはしています。今の体制の中で補強しようと思うと、やはり正副議長が汗をかくしかないのかなというふうには思っております。

(質問) だから方向として違うじゃないですか。つまり少数会派との意見のやり取り、正副議長がお出かけになって話を聞くっていうのは、県民からは見えないんですよ。でも代表者会議は公開されているから、そこに少数会派だろうとなんだらうと、そこに代表者一人入っていれば、これは公開ですから、県民には見える形ですよ。正副議長がお歩きになって少数会派と話を詰められたやつはブラックボックス化しているじゃないですか。それは開かれた議会というふうな、マニフェスト大賞までもらっている議会としてですね、ちょっと方向違うんじゃないですか。

(議長) 正面切って申し上げますと、代表者会議自体が5名以上のところということもございますので、先に申し上げましたように、少数会派の皆さん方から伺った意見を我々がきちっと代表者会議の場で言うということも大事であろうかなあというふうに思っております。大会派も20名なら20名のところで、それぐらいのところいろいろな意見が出ているわけなんですけれども、そういった個々のご意見っていうのは、代表の方が整理した上で一本化していつも申し上げているので、形としては少数会派の皆さんの声をどう正副議長で代弁するのか、今の体制でもそれしかないかなと思っておりますけど。

(質問) 論点がずれてませんか。私が聞いているのは、少数会派とのやり取りってというのは、県民には見えなくてブラックボックス化するだろうと。事実そうですね。それは議長が少数会派ではこういう意見がありましたって言っても、この会派ではこうでしたっていう話は、代表者会議では報告がないわけですよ。でも代表者会議で、一人会派であろうともし参加していれば、そこで議員はいろんなこと言われるわけで、それは公開の中で当然県民に見える化してるじゃないですか。そのところはどうかっていうことですよ。5人以上の正式会派とはそういう規約の問題は聞いているわけじゃないんで。それが北川さんのやられている、早稲田大学大学院のマニフェスト大賞を受けている、先進議会としての評価の議会として、それはいかがなものかという話です。

(議長) 一人会派も3つあるわけですし、2人もあり、そして3人があり、そういったところの声と、大きなところそれぞれ議員さんがたくさんお見えになってたくさんの声が出て、それを全て各会派のやつも大きいところの会派の中の議論なんかも、別にそこへメディアの方を入れられてやられているわけではないので、今もし少数会派全体として、どこか代表の方が出ていくとかいう議論が高まってくるのであれば、それは必要なという気はしますけれども。今のところ致し方がないんじゃないかなというふうに思いますね。大きな会派の中の議論をオープンにしていくべきかどうかと、もし本当に県民に全てオープンやったらそういう話になってくるんじゃないかなという感じもしますけれども。

(質問) 全然それ違うでしょ。私はあくまで代表者会議のことを言っているんで、各会派の総会をオープンにして県民に示せなんて何にも言ってないじゃないですか。代表者会議のあり方としてどうかということをお聞きしているんですよ。

(議長) 代表者会議は今5名以上の会派で。

(質問) だから、5名以上の会派はもともと出発点が少数会派も入れていたわけだから、そこからスタートしてますよ。先に正式会派5人以上だけで代表者会議は発足したわけじゃないじゃないですか。発足したときに、たまたま共産党2人の議員の会派がいらしゃって、これは認めるという形でそこに参加されていまして。そのときは、全会派が3ないし4でしたよね。その形でスタートしてて今回みたいにさっきも、申し上げたように8会派で出たから原点に戻ろうという話でしたけれども、原点そのものが少数会派も入れる形でスタートしてるので、そのところも矛盾があるだろうという話です。なおかつ、この前、

三谷代表がおっしゃったように最高意志決定機関は代表者会議だという話になるならば、ここに少数会派そのものが傍聴人に入って来て、ここで言う意見はあくまでも参考の意見でしかないっていう取り扱いがね、そのところおかしいのじゃないかという話は当然、出るじゃないですか。それについてどう思われるかということです。

(議長)今の体制が、今の代表者会議のあり方を議員の議論の中で今の形になってるわけですね。ですから、それを変えようというふうになるとまた別の議論をするべきではないかなというふうに思います。

(質問)結論が全然出ない。多分、論点が中村議長が捉えられているのと私が言ってるのと全然意味を捉えないで言っておられるように感じるので、これ水掛け論になるからもういいですけど。

政務活動費の縮減について

(質問)もともと、この会見を契機に検討してみると言った政務活動費の削減が、もし先に議会の方で決められているなら、この会見のときに発表されているはずなのに、各記者から議会は当局は削減するけど、議会はどうするのかという話で検討してみますという話で、じゃあそのときに水面下で潜った形で急に出てきたのが正副議長案で、2割削減云々という話でして、その前に各会派回って聞くとか言われましたけど。その行動に至った経緯というのは何なのですか。つまり、正副議長を含めて議会はあまり熱心ではなかったけれども、当局も削減した、記者たちにもこう聞かれた、だったら議会としても何かやらなきゃいけないなというふうなところがきっかけになっているのですか。

(議長)今回の財政状況の厳しさを受けて全議員が今までの東日本大震災、それから東紀州の災害あり、そしてまた、厳しい財政状況が何回かあったわけにありますけれども、そのときに議会としても何らかの対応をしてきたということで、せざるを得んだろうというあうんの思いというのが各議員に流れていたのじゃないかなというふうに思いますし、私自身もいろんな市民の方も県民の皆さん方からもそういう声もありましたし、自分自身もどういう形かな、どういう形でやるべきかなという思いがありましたので、ここで、たまたまこちらでそういうご意見があってそれを受けてそういう形になったという、それも事実ですけども、素地は自分自身の中にあったというふうに思っております。

(質問)素地はあっても、最初この会見で記者たちが聞いたときにその思いは語られてないですね。つまり、東日本大震災のときもあったし、今回、当局

が削減してるし、だとすればそのところは強く検討してみたいとかそういうお言葉なくして、どちらかというニュートラルな感じで検討してみますといったお答えだったと思うのですが。会議録で確認してもらったらいいと思うのですが。だから、今言われたのはちょっと違うのじゃないですか。

(議長) いや、大体そういう思いを皆さんお持ちだったので、というふうにはあります。各議員からどうなんだという以前にそういう話があったわけではないですけれども、そういう状況にせざるを得ないのではないかという思いは自分自身はありましたので、ただ、勝手に決めるわけにはいかん部分もありますので。

選挙区調査特別委員会について

(質問) 選挙区調査特別委員会ですけど、この前の委員会で舟橋委員長が3月末までにまとめたいとおっしゃっていたのを、5月の役選前までに引っ張るということを言われたじゃないですか、日程の変更というか、それはご存じですか。

(議長) はい。まとめたやつをもらって、こういう形になったのかなというふうには。

(質問) それはご存じなのですか。

(議長) 5月の18日でしたか。

(質問) 役選の前ですね。

(議長) そこでまとめるというか結果を出すというか、そういう感じですね。

(質問) 3月末って言っていたのが、5月役選まで引っ張るという変更についてどう思われますか。

(議長) 私自身が年度末にまとめればいいかなというふうには思っておったのですが、この会議の議論の皆さん方のご意見を整理していくにあたって、精力的に会議しておりますけれども、ちょっと厳しいのかな、その関係で延ばされたのかな、そんな思いですね。

(質問) 報告とかそういうところは、ネットでたまにはご覧になることがあるかもしれないのですが、選挙区調査特別委員会。ご覧になって率直な感

想はどうなのですか。議長が熱心な議論って言わざるを得ないからそうおっしゃってるかもしれないですけど、委員会に実際出てみれば常に同じことの繰り返しのようになっていますよね。それについては委員長の運営の仕方が悪いのか、あるいはそれぞれの思惑があるから、自分の選挙に関わることなので、それで元々、難しい懸案なので堂々巡りなのかもわかりませんが、議事録読んで頂いてもわかるように2、3の議員の主張が対立したまま、ずっと同じことを繰り返してます。3月末という委員長が約束されたことが延びて5月にずれてるわけですね。議長っていうのがどの議会でもそうですけど議長裁定というのがあるわけだから。ある意味そこで、いつその主導権を発揮されるか、あるいは発揮しないまま特別委員会に渡すのか、そういうこともきてると思うのですが、そのへん議長はどうお考えですか。

(議長)3月末っていうのが本当に1つの区切りかなという思いはありました。各委員さんの思いが熟して、ある程度まとまる方向まで来ておれば、そのへんを整理して結論を出したらどうですかということと言えると思うのですが、今の状況を見てみますと、それぞれの思いが非常に対立している部分もありますので、もう少し議論の中でぶつかるところが柔らかくなるような、そんな議論になっていけるようにこれだけ長い時間を掛けて、委員長が頑張っ頂いておられますので、もう少し委ねたいなというふうに思っております。これは5月までは致し方がない、今の議論ですと致し方がないかなというふうには思っておりますので、それまで少し議論の流れを見守りたいなと。

(質問)感覚的な話でいいのですが、熟しているというのが議長からご覧になって登山に例えるなら何合目くらいですか。5合目なのか、3合目なのか、頂上に近いのか、これだけ議員を長くやっていればそのくらいの感覚っていうのはわかりますよね。

(議長)これは難しいですね。みんな登っている場所が違うので。

(質問)全体の感じですか。委員会の雰囲気とか見てれば、大体山越したなとかいうことくらいはわかるじゃないですか。

(議長)上るのに躊躇している人も中にはいたりとか、先の方に行って待っている。反対にロープが一番上と下の方と引っ張り合っているみたいなそんな感じがまだあるので、もう少し上がった人は下がってきてもらって、ちょっとゆっくりの方は上がっていくのを待って皆で揃って上がって頂きたいなとそんな感じです。

(質問)ということは、だいぶまだ時間がかかるということですか。

(議長)そのへんは、皆がこの山登ろうという気持ちになればまた。

(質問)気持ちになるには議長裁定じゃないですか。

(議長)いや、私の力では。また知恵を貸してください。これ難しいですよ。

(以 上) 11時17分 終了